

岩国市立保育園の整備実施計画（第3次）抜粋

岩国市立保育園の整備に関する基本方針（第2次）及び岩国市立保育園の整備計画（第2次）に基づき、次のとおり岩国市立保育園の整備実施計画（第3次）を定めます。

【整備実施計画の期間等】

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

なお、検討の対象とする園をカテゴリーに分類していますが、**検討の結果、また、その後の地域（旧市町村単位（通津地区は由宇地域に加える））の小学校就学前児童数の推移や保育園の利用実態、職員の実態、施設的环境、社会情勢の変化などに応じ、適時検討、修正を行います。**

2 民営化する園

次に掲げる事項をもとに検討した結果、民間による建替えを行い運営も民営化します。

- ・【ソフト面】地域の保育に係るニーズと提供体制から、民間による長期的・安定的な保育の提供が可能か（保育所の認可を得るには、利用定員が20人以上となることが必要（「保育所の設置認可等について」（平成12年3月30日児発第295号）第1の3（1）定員による）。）
- ・【ハード面】施設の耐震性の有無及び老朽化の状況

対象園	現状と選定理由等
えきまえ保育園	<ul style="list-style-type: none">① 地域に市立保育園が別にある。② 園舎は、岩国市福祉会館との併設（1階の一部）で、昭和57年3月に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後、長期間経過し、建屋や空調等内部的な部分も老朽化が顕著となっている。③ 麻里布小学校区に他の民間の就学前教育・保育施設があるが、園舎は、中心市街地に位置し、利便性が高いため、高い保育ニーズがあり民間が業とする上でより成立し易い。④ 園舎のある福祉会館及び福祉会館の施設の在り方の検討の状況と適合させながら、施設の設置場所を検討する。⑤ 現在の場所で民営化する場合には、保育ニーズ等に対し保育の提供を継続して行う必要があることから、他の場所に仮園舎を建設し、保育しながら建替えを行う。⑥ 民間から民営化等の優れた提案があった場合、当該提案内容の検討も視野に入れる。⑦ 園舎は、洪水浸水想定区域及び高潮危険区域に該当する場所に建築されているため相応の対策を実施する。

2. 民営化する園として、えきまえ保育園を対象としていましたが、

1. 人口減少の推移状況が想定していた以上であること。
2. 麻里布小学校区域の就学前児童数の減少率が、市内全体の減少率よりも高いこと。
3. 麻里布小学校区域の既存の民間園が、園児数の減少から年々、利用定員を減少して運営していること。
4. 岩国市保育協会、岩国幼稚園協会から、既存の民間園で、園児の受け入れ体制を整備することで、現計画の見直しを求める要望書が提出されたこと。
5. 物価高騰の状況下で、民設民営できる事業者の手が挙がるのかという懸念があること。
6. 現在の保育園の状況（耐震基準を満たさず、老朽化の進行、駐車場不足）
7. 新保育園建設用地の確保が困難であること。

など、課題の整理、子どもの出生数の減少、要望書の提出を踏まえ、検討を重ねた結果現在の計画を見直し、えきまえ保育園を令和10年度末で廃園することとし、近隣の民間園にて園児の受け入れ体制を整備していただくことに方針を変更しました。